

平成26年度事業別県債の状況

(単位：千円)

区 分	25年度末現在高	26年度発行額	26年度償還額	26年度末現在高	左のうち特別対策分	構成比
1 普 通 債	599,275,655	51,723,140	74,139,646	576,859,149	158,082,867	50.7%
(1) 公 共 事 業 等 債	254,359,649	24,061,300	23,767,640	254,653,309	148,534,590	22.4
(2) 一 般 単 独 事 業 債	326,526,172	25,764,640	47,936,614 <177,555>	304,354,198	9,542,093	26.7
(3) 教 育 ・ 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	3,038,331	401,100	130,316	3,309,115	6,184	0.3
(4) 公 営 住 宅 建 設 事 業 債	5,612,539	856,100	633,432	5,835,207		0.5
(5) 首 都 圏 等 整 備 事 業 債	7,337,595	640,000	1,483,681	6,493,914		0.6
(6) 厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	868,769		179,371	689,398		0.1
(7) 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	1,532,600		8,592	1,524,008		0.1
2 災 害 復 旧 事 業 債	6,502,439	1,712,500	537,251	7,677,688		0.7
3 減 収 補 て ん 債	10,408,645	2,722,000	3,542,210	9,588,435		0.8
4 退 職 手 当 債	11,416,000		1,084,000	10,332,000		0.9
5 減 税 補 て ん 債	17,290,298	1,547,000	2,664,819	16,172,479		1.5
6 臨 時 税 収 補 て ん 債	1,540,803		289,814	1,250,989		0.1
7 臨 時 財 政 対 策 債	379,238,862	77,803,000	48,855,266	408,186,596		35.9
8 附 属 病 院 事 業 債	31,919,574	1,412,100	2,177,350	31,154,324		2.7
9 病 院 機 構 事 業 債		6,463,770 <5,521,070>	1,070,957 <1,070,957>	5,392,813		0.5
10 準 公 営 企 業 債	34,550,925	941,900	2,110,470	33,382,355	1,872,684	2.9
(1) 流 域 下 水 道 事 業 債	27,867,564	898,800	1,844,980	26,921,384	1,872,684	2.4
(2) 市 場 事 業 債	149,478	33,100	22,226	160,352		0.0
(3) 公 有 林 整 備 事 業 債	5,167,095	10,000	89,936	5,087,159		0.4
(4) と 畜 場 事 業 債	132,750		17,700	115,050		0.0
(5) 駐 車 場 事 業 債	111,840		39,931	71,909		0.0
(6) 草 地 開 発 事 業 債	1,122,198		95,697	1,026,501		0.1
11 上 水 道 事 業 債	26,315,697	213,800	1,886,051	24,643,446		2.2
12 都 市 高 速 鉄 道 整 備 事 業 債	3,674,167	794,000	977,894	3,490,273		0.3
13 そ の 他 の 特 別 債	9,171,536	21,000	258,916	8,933,620		0.8
(1) 中 小 企 業 高 度 化 資 金 債	3,409,475		129,465	3,280,010		0.3
(2) 母 子 福 祉 資 金 債	463,131			463,131		0.0
(3) 寡 婦 福 祉 資 金 債	75,214			75,214		0.0
(4) 農 業 改 良 資 金 債	145,416	21,000	7,944	158,472		0.0
(5) 地 方 道 路 整 備 資 金 債	5,078,300		121,507	4,956,793		0.5
合 計	1,131,304,601	145,354,210	139,594,644	1,137,064,167	159,955,551	100.0

(注1) 特別対策分は財源対策債、臨時財政特例対策債、臨時公共事業債の合計額である。

(注2) < >内は、病院事業費特別会計及び一般会計から移し替えるものである。